

衛星放送の未来像に関するワーキンググループ報告書（案）に対する意見

ページ番号	項目	意見
20ページ	1. 新4K8K衛星放送の普及 (1) 受信環境整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受信環境整備の推進のために本案が提言している、①受信方法に関する周知広報の強化、②設備改修の支援施策の継続、③新たな技術を活用した簡便な改修方法の開発等——については、方向性自体に異論はありませんが、その前提として、国において、オリンピック・パラリンピック東京大会後の新4K8K衛星放送の普及目標とロードマップを示し、そのうえで、関係者が一致協力して取り組みを強化することが必要であると考えます。</li> </ul>
22ページ	1. 新4K8K衛星放送の普及 (2) 4Kコンテンツの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新4K8K衛星放送の普及に向けて、「ピュア4Kコンテンツを増やしていくことが必要」との本案の指摘に異論はありません。他方、新4K8K衛星放送の視聴可能機器台数は約669万台（2020年11月末現在、放送サービス高度化推進協会発表）にとどまり、普及は道半ばと言わざるを得ません。新しいメディアの普及途上期において、経営資源に限りのある民間事業者の自助努力にはおのずと限界があります。</li> <li>● 国においては、新4K8K衛星放送の魅力を伝える周知広報とともに、①4Kコンテンツを制作するための放送設備や放送機器の導入支援、②4Kコンテンツならではの長や魅力を活かすノウハウ（制作技術、ワークフローなど）の共有支援——などにより、4Kコンテンツの番組制作を支援していただくよう要望します。</li> </ul>
23ページ	2. 周波数の有効利用の推進 (1) BS右旋帯域の空き帯域の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「今後、BS右旋帯域において一定帯域が確保できた場合には、当該帯域は4K放送に割り当てるべき」との本案の提言に賛同します。</li> <li>● BS右旋帯域で4Kチャンネルを持たない事業者の参入により、既存のBS4K放送と視聴者層などが異なる放送サービスが提供され、若年層を含む国民・視聴者の多様な視聴ニーズが充足されれば、新4K8K衛星放送の普及に弾みがつきます。BS4K放送のチャンネルが物理的に増えれば、4Kコンテンツの作り手として期待されるローカル局が4K番組を制作、放送するインセンティブともなります。4K番組の増加は放送機器の低廉化をもたらし、高度な放送サービスの“好循環サイクル”に繋がるものと考えます。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 他方、空き帯域の集約のための帯域再編に際しては、既存BS放送の受信者に影響を及ぼさないよう、国が責任を持って十分な検討と対策、国民・視聴者への周知を行うことを要望します。再編のための費用は原因者、受益者が負担すべきと考えますが、それ以外の既存BS放送事業者が帯域の移行や関連作業を余儀なくされる場合などは、国の費用負担が必要になると考えます。</li> </ul>
26ページ	<p>3. 経営環境変化への対応  (1) インフラの利用料金の負担軽減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 放送衛星システム（B-SAT）とスカパーJSATに対して「利用料金の低減に向けた取組を積極的に進める」ことを求めた本案の提言に賛同します。</li> <li>● 民放事業者は、厳しい経営環境のもと、経費を可能な限り抑制しながら、視聴者ニーズに即した放送サービスの提供に取り組んでいます。他方、個社の経費節減には限界があり、固定的経費であるインフラの利用料金の負担感は増しています。各社が魅力的なコンテンツの制作に経営資源を一層集中させる観点から、インフラの利用料金の負担軽減に取り組む意義は大きいと考えます。</li> <li>● 本案が、衛星放送協会に関係者の意見交換の場を設けて合意形成を図ることを求めたうえで、「その結果を踏まえて、総務省においても必要な対応を行う」としていただくことも適切です。インフラの利用料金の低減は、衛星放送全体の利益に資するものであり、民間事業者同士の議論に任せるのではなく、国が検討に積極的に関与することを要望します。</li> </ul>